

## 第4章 カワウによる魚類捕食に対する効果的防除について



#### 第4章 カワウによる魚類捕食に対する効果的防除について\*

カワウによる魚類の捕食は、かつてカワウの個体数が少ないときには問題とならなかったが、10数年前からカワウの個体数が急激に増加し、日本各地へ分布域を広げるとともに、内水面の湖沼河川への飛来数が増大している。本報告書の中で各都県が捕食金額を試算しているが、その被害実態は推定の域を出ず、正確なところは掴めていないが、カワウの捕獲調査での胃内容物調査では漁業権魚種を含む多くの水産生物が記録されており、相当量の水産生物（特に魚類）が捕食されていることは事実である。

大多数の漁業協同組合では漁業権魚種の増殖義務に対応するため、アユ等魚類の種苗放流を行っており、それがカワウにより捕食される恐れがあることから、カワウの駆除あるいは魚類捕食防除を希望している。また一部の地域ではカワウを有害鳥獣に指定し、積極的に駆除することも行われている。

しかし、緒言の中でも触れたように、環境保全や鳥獣保護の世論が形成されている中で、銃器による駆除はその流れに逆行しており、単に駆除して個体数を減少させることは好ましいことではなく、また、個体数減少に結びつかないということも危惧されている。本事業では、駆除によることではなく、カワウの捕食から魚類を防除することを目的として種々の調査研究に取り組みられた。方法としては案山子や防鳥テープの設置、ロケット花火等による威嚇、テグスやロープによる着水防止等多数の方法が検討された。詳しくは各都県報告の中に記述されているのでそちらを参照していただくとして、結果として長期（1ヶ月以上）に渡って効果のある防除方法は見いだされなかった。しかし、その中のいくつかはカワウの追い払いに成功しており、案山子の設置ではその効果は2～3週間あるとされている。

そこで現段階で考えられるカワウによる魚類捕食防除策について検討する。

周年に渡ってすべての魚種についてカワウの捕食から防除することは現実的には困難であり、①どの魚種についてどのくらいの期間防除できればよいかを決定する。②防除方法をいくつか組み合わせ、その効果のある期間毎に方法を交替する。③人間の存在自体が威嚇効果がある（実証はされていない）ようなので、定期的に見回りを行う。（カワウの採食時間を中心に）④防除効果の検証（漁獲あるいは釣獲結果の検討）。アユを例に検討すると、①放流から群の分散まで、あるいは解禁まで。（解禁以降は釣り人がいるのでカワウに飛来は減少する）②案山子を設置し、1週間から10日ごとに衣服を取り替える。また、アユの放流をカワウの採食時間からずらす。③放流場所付近を中心に日の出から2時間程度巡回する。（ロケット花火を携行すると良い）④遊漁者へアンケート等による聞き取り調査を行う。

また、まだ検証されてはいないが、魚類の逃げ場を造ることも有効と推定され、塩ビ管等を投入することや、河川改修の際にはコンクリート護岸ではなく蛇籠等を用いて魚類の隠れ場となるような構造にすることも一方法と考えられる。

以上のようにカワウの魚類捕食防除対策としてはいささか心許ない方法であるが、現状では今まで漁業協同組合等で行われてきた方法を地道に行うことが大切と考える。

---

\*独立行政法人 水産総合研究センター中央水産研究所内水面利用部 梅澤 敏

カワウ問題は、カワウ個体数の増大とともに、河川改修や環境汚染等自然環境あるいは生態系の破壊により生物資源が減少したことで、より大きな問題となっている。将来的にはカワウの個体群管理により必要個体数を維持しつつ、自然環境の回復による生態系の保全を行い、生物資源を増大させることにより、カワウの魚類捕食に対して軽微な漁業被害ですむような、豊かな河川湖沼環境を造り育てていくことが重要で、それがカワウと内水面漁業との共存・共栄につながることを考える。